

株主総会会場のご案内

本年より、株主総会ご出席の株主様へのお土産を取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

< 場 所 > 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール
(JPタワー・KITTE 4階)

< 電話番号 > 東京 03-5222-1800



交通のご案内

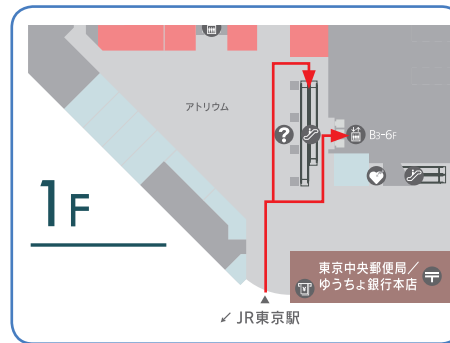
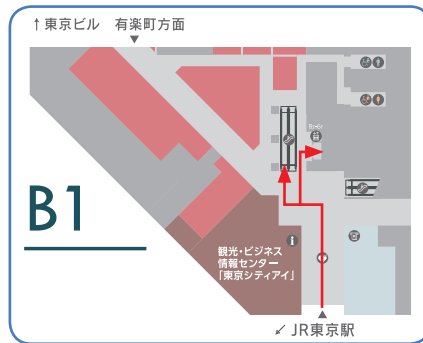
JR 「東京駅」

丸の内南口から 徒歩約1分

東京メトロ
丸の内線 「東京駅」

地下道より直結

入口詳細図



NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンでご案内します。右図を読み取りください。



本招集通知は、スマートフォン等でも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6845/>



第102期定時株主総会 招集ご通知



[開催情報]

日時

2024年6月25日(火曜日)
開会 10:00 (受付開始 9:00)

場所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール

決議事項

- 第1号議案: 剰余金の処分の件
- 第2号議案: 取締役12名選任の件

本年より、株主総会ご出席の株主様へのお土産を取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



証券コード: 6845

アズビル株式会社
(旧: 株式会社山武)

MERRY PROJECT PRODULY INTRODUCES
Nepal Momotaro



「持続可能な社会」の実現に向けて、オートメーション事業が果たすべき役割と機会が増す中、これまでの変革の実績を起点に、“更なる成長に向けた変革”を進め、自らの成長を通して、社会のwell-beingの実現に貢献します

Q1 2023年度の業績結果と評価について教えてください。

インフレの影響や、一部市場における需要低迷の継続等がありましたが、収益力強化等の「変革」の成果により、売上高・利益で過去最高を更新することができました。

2023年度は、インフレの進行によるコスト上昇や、緩和が見られるもののサプライチェーンの課題による部品不足・部品価格高騰の影響が継続しました。また、ビルディングオートメーション（BA）事業を取り巻く事業環境は堅調でしたが、アドバンスオートメーション（AA）事業では、ファクトリーオートメーション市場の低迷が継続するなど、事業環境もまだら模様と

なりました。このような状況下ではありましたが、お客様の生産性改善ニーズ等、オートメーションに対する需要を着実に捉えると同時に、期初における豊富な受注残を背景に部品調達・生産力の改善に引き続き取り組むことにより売上高の拡大を実現しました。また、コスト上昇に対しては、価格転嫁を含む収益力強化施策の効果により、BA、AA、ライフオートメーション（LA）の3事業とも前年度比増収増益を達成しました。全体としても3期連続となる増収増益を達成、過去最高業績を更新することができました。収益力強化の取組みの成果等、中期経営計画で取り組んでいる変革の進展を確認できた年でもあったと考えています。

2023年度（第102期）連結業績ハイライト			
■ 受注高	2,878 億円	前年度比 Δ3.1%	📈
■ 売上高	2,909 億円	前年度比 +4.5%	📈
■ 営業利益	368 億円	前年度比 +17.9%	📈
■ 経常利益	389 億円	前年度比 +21.3%	📈
■ 親会社株主に帰属する当期純利益	302 億円	前年度比 +33.6%	📈

Q2 2024年度は中期経営計画（2021～2024年度）の最終年度となります。どのように取り組んでいかれますか、また見通しはいかがでしょうか。

これまでの変革の実績を起点に、“更なる成長に向けた変革”を目指します。そのために、積極的な投資を継続し、中期経営計画で掲げた業績目標の達成にもこだわってまいります。

2023年度において様々な変革を進め、新製品投入・他社協業等、一定の成果をあげることができました。一方で、インフレの進行や人件費増加を見据えた更なる収益力強化・業務効率化や、成長に向け、新たな社会課題を捉えた事業開発・一層の商品力の強化等、2024年度はもとより、2030年度に掲げる長期目標達成に向けて、取り組むべき課題も明確になってきています。

2024年度はこれまでの変革の実績を起点に、“更なる成長に向けた変革”の年度と位置付け、研究開発やDX、人的資本への投資等を引き続き積極的に進めてまいります。こうした費用の増加を見込みますが、現行の中期経営計画も踏まえ、2024年度の売上高は、中期経営計画策定時（2021年5月）通り3,000億円（前年度比+90億円）、営業利益は中期経営計画を上回る375億円（前年度比+6億円）、営業利益率は12.5%を目指します。

Q3 株主還元についてはどのようにお考えですか。基本方針に変化はありますか。

従来の資本政策の方針に変化はなく、これに基づき2023年度期末配当及び2024年度年間配当につき増配を実施します。また、株式分割を実施します。

2023年度期末配当・2024年度年間配当計画

10期連続の増配を計画、2024年度年間配当は1株当たり年間88円、純資産配当率（DOE）は5%台へ

[単位：円]

	2023年度		2024年度	
	当初計画 (2023/5/12)	修正 (2024/5/13)	計画 (2024/5/13)	分割前換算 計画
中間	36.5	36.5	44.0	44.0
期末	36.5	39.5 ^{※1}	11.0 ^{※2}	44.0
年間	73.0	76.0	—	88.0
配当性向	33.3%		41.4%	
純資産配当率（DOE）	4.8%		5.0% ^{※3}	

※1 2023年度期末配当は、剰余金の処分案として株主総会（2024年6月25日）に議案を上程、ご承認後実施

※2 2024年10月1日を効力発生日として1株につき4株の割合で株式分割を実施予定

※3 DOEの算定にあたっては、2024年3月末の自己資本をベースに、2023年度期末配当、2024年度中間配当支払い、及び通期連結業績計画における親会社株主に帰属する当期純利益を考慮したうえで、試算

azbilグループの資本政策に関する基本方針は、株主還元の充実、成長に向けた投資、健全な財務基盤の3つのバランスに配慮しながら、規律ある資本政策を展開し、企業価値の維持・向上を図るものです。また、株主還元については、純資産配当率(DOE)を主な指標として、配当水準の向上に努めつつ、安定した配当を維持することを目指しています。この考えに基づき、2023年度の期末配当については、厳しい環境下ながら計画を上回った業績結果も踏まえ、従来の計画から1株当たり3円増配の39円50銭とし、1株当たり年間76円とさせていただきます。また、2024年度の年間配当としては、事業収益力向上の見通しに加え、配当水準の向上の観点から、普通配当を12円増配し、1株当たり年間88円*1を計画しています。これにより、DOEは5%台となる見込みです。なお、当社株式の流動性を高め、投資家により投資しやすい環境を整えることなどを目的として株式分割*2を行うことといたしました。

このほか、資本政策(自己株式活用)を通じた人的資本への投資として、社員株式給付制度(J-ESOP)の譲渡制限付株式型への改定を行います。福利厚生と財務施策を組み合わせた本制度により社員エンゲージメントの強化を図ります。なお、規模・原資等の詳細につきましては今後の機動的な自己株式の取得とあわせて検討してまいります。

*1 株式分割を考慮しない場合の配当金額。
*2 2024年9月30日を基準日として、1株につき4株の割合をもって分割いたします。

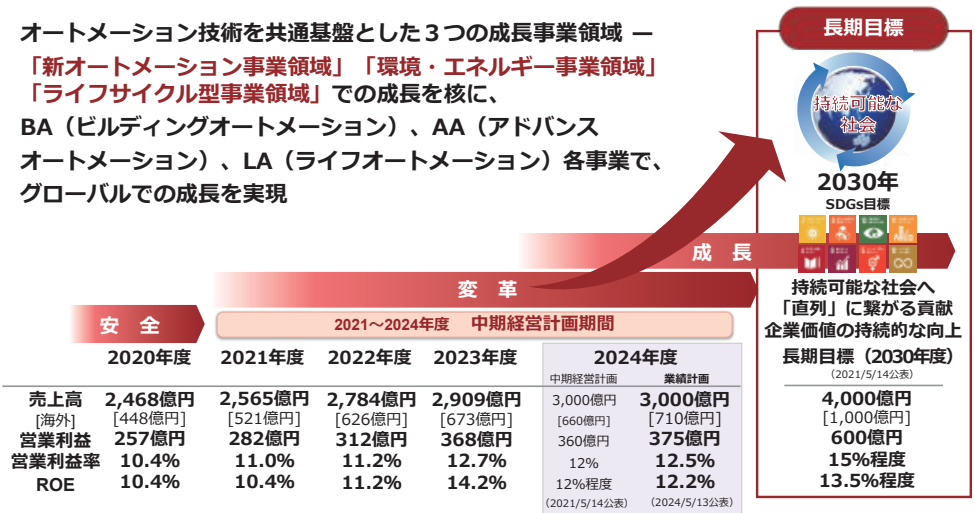
Q4 中期経営計画は残り1年となりました。進捗状況について教えてください。

商品力強化や事業拡大に向けた変革の取組みが進展したほか、これを支える生産体制の強化、サステナビリティ経営に対する取組みなどが進みました。

azbilグループは、2030年度に向けた長期目標として「持続可能な社会へ『直列』に繋がる貢献」を掲げ、そのファーストステップとして、中期経営計画(2021~2024年度)を策定、商品力強化、技術開発・設備投資強化、人的資本への投資強化を注力ポイントとして、様々な変革活動に取り組んでいます。3年目となる2023年度については、業績の部分で述べた収益力強化の取組みなどが大きく進展したほか、商品力強化に向けた取組みが進展しました。例えば、クラウドを活用したバルブ解析診断サービス「Dx Valve Cloud Service」の大手化学会社等への導入が拡大しています。また、他社との提携によるソリューション力の強化も進みました。成長が期待されるデータセンター市場の案件獲得に向けたX1 Studio株式会社への出資や、再生可能エネルギー領域で、株式会社クリーンエナジーコネクに続きフォレストエナジー株式会社への資本参加を行いました。今後も、これら投資案件に限らず、事業運営にあたっては、資本コストを意識した経営の観点から、投下資本からの収益性*3に基づく事業ポートフォリオの管理、経営資源活用の最大効率化を念頭に、「計測と制御」領域での競争優位性を高めることによる事業成長

長期目標・中期経営計画

オートメーション技術を共通基盤とした3つの成長事業領域 — 「新オートメーション事業領域」「環境・エネルギー事業領域」「ライフサイクル型事業領域」での成長を核に、BA(ビルディングオートメーション)、AA(アドバンスオートメーション)、LA(ライフオートメーション)各事業で、グローバルでの成長を実現



を目指します。なお、こうした事業面での取組みに加え、タイ生産子会社における新工場棟の建設等、持続的な成長を支えるための事業基盤の整備を進めたほか、サステナビリティ経営の推進に向けて、株式報酬制度の一部改定等、ガバナンス体制の強化に取り組まれました。また、リスクマネジメントにおけるリスク選定プロセスの大幅な見直しや、その他ESG(環境・社会・ガバナンス)に関わる取組みなどを推し進めました。

*3 税引後修正営業利益試算に基づく投下資本利益率(ROIC)を導入。2023年度azbilグループROIC(試算) 10.2%、資本コスト(WACC) 6.1%。

Q5 ステークホルダーの皆様へのメッセージをお願いします。

持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献による社会のwell-beingの実現を通じて、株主の皆様や社員等、様々なステークホルダーの皆様のご期待に応えてまいります。

社会の持続的成長に向けた社会的責任の拡大といった事業環境の変化、技術革新、少子高齢化の進行や働き方改革の進展、エネルギー転換、気候変動等への対応は、オートメーション事業で対応すべき課題領域の更なる拡大をもたらすものであり、azbilグループにとっての成長の機会でもあります。こうした様々な課題解決を通じた事業拡大は、社会のwell-beingの実現に繋がるものと考えています。「人を中心としたオートメーション」の理念に基づく、持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献の実践を通して、社会や社員のwell-being実現に貢献し、ひいては、株主の皆様をはじめ様々なステークホルダーの皆様のご期待に応えてまいります。引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード 6845
(発送日) 2024年6月3日
(電子提供措置の開始日) 2024年5月24日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

アズビル株式会社

取締役 代表執行役社長 山本 清博

第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第102期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載しておりますので、以下の「当社ウェブサイト」又は「株主総会資料 掲載ウェブサイト」にアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：

<https://www.azbil.com/jp/ir/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト：

<https://d.sokai.jp/6845/teiji/>



上記ウェブサイトへアクセスいただき、「株式・債券情報」から「株主総会情報」を選択いただき、ご確認ください。

なお、電子提供措置事項は上記ウェブサイトのほか、以下の東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスのうえ、銘柄名(アズビル)又は証券コード(6845)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト：(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、書面又は電磁的方法(インターネット等)によって議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討いただき、2024年6月24日(月曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使に関する事項につきましては、後記の「議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

本年より、株主総会ご出席の株主様へのお土産を取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

日 時

2024年6月25日(火曜日) 午前10時

場 所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

JPタワー ホール&カンファレンス 4階 ホール

目的事項

- 報告事項**
- 第102期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第102期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案：剰余金の処分の件

第2号議案：取締役12名選任の件

招集にあたっての決定事項

- 議決権を議決権行使書の郵送とインターネット等の双方で行っていただいた場合は、インターネット等によるものを有効とさせていただきます。また、インターネット等により複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とさせていただきます。
- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

以 上

- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、前記の各ウェブサイトのみ掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、監査委員会及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った対象書類の一部であります。
- (1) 連結計算書類の連結注記表 (2) 計算書類の個別注記表
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、前記の各ウェブサイトとその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

今後の状況変化により、株主総会会場の変更等が生じた場合を含めて、株主総会の運営に大きな変更が発生する場合は、当社ウェブサイト (<https://www.azbil.com/jp/ir/>) においてお知らせさせていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権の行使には以下3つの方法がございます。

A 株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
なお、株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日のご自身の体調をお確かめのうえご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へのご出席のほか、次のいずれかの方法により議決権を行使することができます。

B 議決権行使書を郵送する場合



議案の賛否を表示のうえ、2024年6月24日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。議決権行使書のご記入方法につきましては、右記をご参照ください。

C インターネット等による議決権行使の場合



①「議決権行使ウェブサイト」にアクセスいただき、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード・パスワード入力による方法」、又は②議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォン等にてお読み取りいただく「スマート行使」のいずれかの方法で、ご行使いただくことができます。

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
アズビル株式会社 御中 株主番号

私は、2024年6月25日開催の貴社第102期定時株主総会（継続会又は延会を含む）における議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。

2024年6月 日

議案	第1号議案	第2号議案(下の候補者を除く)
賛否表示欄	(賛)	(賛)

お願い

- 株主総会にご出席の際は、この議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年6月24日午後5時までに到着するようご返送ください。
- 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
- 第2号議案の賛否をご表示の際は、一部の候補者につき異なる意思が表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォン等で読み取るか、裏面記載のウェブサイトへアクセスし、2024年6月24日午後5時までにご行使ください。この場合、議決権行使書を送送する必要はありません。
- QRコード読み取りによるログインでの議決権行使は1回のみ可能です。再度議決権をご行使される場合は、裏面記載のウェブサイトへアクセスしてご行使ください。

azbil

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

アズビル株式会社

インターネットと書面両方で議決権をご行使された場合は、インターネットの行使を有効とします。株主総会にご出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

【第1号議案】

賛成の場合 ➡ “賛” に○印

否認する場合 ➡ “否” に○印

【第2号議案】

全員賛成の場合 ➡ “賛” に○印

全員否認する場合 ➡ “否” に○印

一部の候補者を否認する場合 ➡ “賛” に○印のうえ、否認する候補者の番号をそのすぐ右の欄に記入

※ 各議案につきまして、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

「スマート行使」の際にお読み取りいただくQRコードが記載されています。
「議決権行使コード・パスワード入力による方法」の際に必要なIDとパスワードは裏面に記載されています。

インターネット等による議決権行使のご案内 議決権行使期限：2024年6月24日（月）午後5時

インターネット等による議決権行使をご利用いただくにあたって

- 行使期限は2024年6月24日（月曜日）午後5時までとなっております。行使期限内に当社（株主名簿管理人）に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使いただきますようお願いいたします。
- 議決権を議決権行使書の郵送とインターネット等の双方でご行使いただいた場合は、インターネット等によるものを有効とします。インターネット等により複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

株主総会当日の対応等について

①【議決権行使コード・パスワード入力による方法】

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にアクセスいただき、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインのうえ、画面の案内にしたがって行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

ご注意

- ① 議決権行使コード及びパスワード(株主様に変更されたものを含みます)は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ② パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社(株主名簿管理人)よりお尋ねすることはございません。
- ③ パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

②【スマート行使による方法】

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインし、行使することができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード※1をスマートフォン等※2にて読み取ってください。

2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



※1 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

※2 QRコードを読み取れるアプリケーション(又は機能)が導入されていることが必要です。

「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」にてログインのうえ、再度議決権行使をお願いいたします。

「議決権行使ウェブサイト」「スマート行使」の操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 年末年始を除く 午前9時～午後9時)



本招集通知は、スマートフォン等でも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6845/>



株主総会当日の様子ライブ配信等につきまして

- 株主総会当日の様子の一部は、インターネット上のライブ配信を通じ、当社ウェブサイトの「投資家情報」ページにてご覧いただくことができます。
- ご使用のパソコンの環境(機能、性能)やインターネットの通信環境並びに回線状況により、映像や音声に不具合が生じる場合やご視聴いただけない場合があるほか、各種タブレット、スマートフォンの機種によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、当日は、インターネット環境、機材トラブルやその他の諸事情により、やむを得ずライブ配信を中断又は中止することがございます。なお、ご視聴に伴う通信料金等は、株主様のご負担となります。あらかじめご了承ください。
- 株主の皆様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は、議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ライブ配信は、会社法上の株主総会での会場ではございませんので、ライブ配信内での議決権行使等はできません。議決権行使は、あらかじめ議決権行使書を郵送する方法又はインターネット(パソコン又はスマートフォン等)により、事前に行っていただくようお願い申し上げます。
- また、株主総会当日の様子の一部を録画した動画につきましても、後日当社ウェブサイトの「投資家情報」ページにて動画配信いたしますので、あわせてご利用ください。

<https://www.azbil.com/jp/ir/>

株主総会のお土産について

- 本年より、株主総会ご出席の株主様へのお土産を取りやめとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

株主総会の運営に大きな変更が生じた場合につきまして

- 今後の状況変化により、株主総会会場の変更等が生じた場合を含めて、株主総会の運営に大きな変更が発生する場合は、当社ウェブサイト(<https://www.azbil.com/jp/ir/>)においてお知らせさせていただきます。

■第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績を基に、純資産配当率（DOE）を参照し、中期経営計画で目標として掲げる自己資本当期純利益率（ROE）等の水準及び将来の事業展開に向けた積極的な成長投資の推進と健全な財務基盤の確保のための内部留保等を総合的に勘案したうえで、配当の水準向上に努めつつ、安定した配当を維持していきたいと考えております。

以上の方針に基づきまして、第102期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金39円50銭 総額5,307,194,444円

なお、2023年12月に中間配当金として1株につき36円50銭をお支払いいたしましたので、当期の年間の配当金は1株につき76円となります。

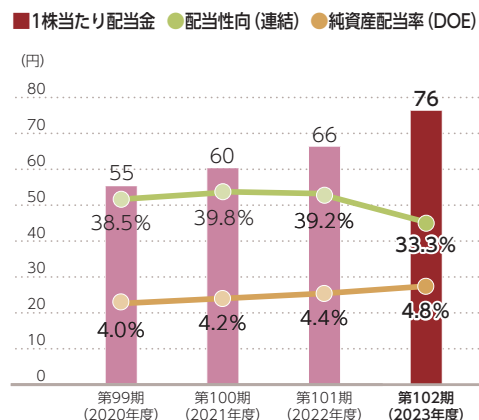
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月26日

ご参考

株主還元の考え方

当社は、株主の皆様への利益還元の充実、成長に向けた投資、健全な財務基盤の3つのバランスに配慮しながら、規律ある資本政策を展開し、企業価値の維持・向上を図ることを目指しております。経営の重要課題と位置付ける株主還元については、連結業績、DOE・ROE等の水準及び将来の事業展開と健全な財務基盤確保のための内部留保等を総合的に勘案し、配当を中心に自己株式取得を機動的に組み入れた還元を行っております。特に配当については、その水準向上に努めつつ、安定した配当を維持していくことを目指しております。



■第2号議案 取締役12名選任の件

現任取締役12名は、本定時株主総会終結の時をもって全員が任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき社外取締役8名を含む取締役12名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、独立社外取締役候補者につきましては、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれなく十分な独立性を有していると判断しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしているため、現任の社外取締役6名を既に同取引所に対して独立役員として届け出ており、新任の社外取締役候補者2名も届け出る予定であります。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当	取締役会/委員会出席回数
1	重任 社内 曾 ね 寛 純	取締役会長 非業務執行取締役、取締役会議長 取締役会実効性強化担当	取締役会 12/12回
2	重任 社内 山 本 清 博	取締役代表執行役社長、指名委員会委員 グループCEO、グループ監査担当	取締役会 12/12回 指名委員会 12/12回
3	重任 社内 横 田 隆 幸	取締役代表執行役副社長、報酬委員会委員 社長補佐、コーポレート機能・経営管理全般、コーポレートコミュニケーション、サステナビリティ（兼azbilグループCSR）、ライフオートメーション事業担当	取締役会 12/12回 報酬委員会 10/10回
4	重任 社内 勝 田 久 哉	非業務執行取締役、監査委員会委員	取締役会 12/12回 監査委員会 13/13回
5	重任 社外 独立役員 女性 藤 宗 和 香	社外取締役、報酬委員会委員	取締役会 12/12回 報酬委員会 10/10回
6	重任 社外 独立役員 永 濱 光 弘	社外取締役、報酬委員会委員長	取締役会 12/12回 報酬委員会 10/10回
7	重任 社外 独立役員 女性 アンカー ツェーハン	社外取締役、指名委員会委員	取締役会 12/12回 指名委員会 12/12回
8	重任 社外 独立役員 佐 藤 文 俊	社外取締役、監査委員会委員長	取締役会 12/12回 監査委員会 13/13回
9	重任 社外 独立役員 吉 川 恵 章	社外取締役、指名委員会委員	取締役会 12/12回 指名委員会 12/12回
10	重任 社外 独立役員 み 三 浦 智 康	社外取締役、報酬委員会委員	取締役会 12/12回 報酬委員会 10/10回
11	新任 社外 独立役員 女性 市 川 さ ち こ	新任候補者	-/-
12	新任 社外 独立役員 吉 田 ひろし 寛	新任候補者	-/-

候補者番号

1

そね ひろずみ
曾禰 寛純

重任 社内
(1955年1月16日生)



- 所有する当社株式の数
37,100株
- 株式報酬制度に基づく交付予定当社株式の数
243株
- 取締役会出席回数
12回/12回

●当社における地位・担当

地位：取締役会長

担当：非業務執行取締役、取締役会議長、取締役会実効性強化

●重要な兼職の状況

安田倉庫株式会社社外取締役

みずほリース株式会社社外取締役

●略歴

- 1979年 4月 当社入社
- 1996年 4月 当社工業システム事業部システム開発統括部システムマーケティング部長
- 1998年 10月 山武産業システム株式会社(現:当社アドバンスオートメーションカンパニー)移籍 同社マーケティング部長
- 2000年 6月 同社取締役マーケティング部長
- 2003年 4月 当社執行理事アドバンスオートメーションカンパニーエンジニアリング本部長
- 2005年 4月 当社執行役員経営企画部長
- 2008年 4月 当社執行役員常務経営企画部長
- 2009年 4月 当社執行役員常務
- 2010年 6月 当社取締役 執行役員常務
- 2012年 4月 当社代表取締役社長 執行役員社長
- 2020年 4月 当社代表取締役会長兼社長 執行役員会長兼社長
- 2020年 6月 当社代表取締役会長 執行役員会長
- 2021年 6月 安田倉庫株式会社社外取締役(現任)
- 2022年 6月 当社取締役会長(現任)
- 2023年 6月 みずほリース株式会社社外取締役(現任)

■取締役候補者として選任した理由

曾禰寛純氏は、国内外において、工業市場の制御・自動化ビジネスに携わり、アドバンスオートメーション事業のマーケティング、エンジニアリングの責任者、子会社社長、経営企画部長等を歴任の後、2012年から当社代表取締役社長を務め、CEOとして経営の指揮を執り、人を中心としたオートメーションの企業理念の実践を通して、事業ポートフォリオの組替や新規分野への進出等、事業拡大と持続的な企業価値向上に取り組んでまいりました。2020年より当社代表取締役会長、取締役会議長に就任し、指名委員会等設置会社に移行後も非執行の取締役会長及び取締役会議長としてコーポレート・ガバナンスの強化、取締役会の実効性向上に引き続き取り組んでまいりました。これらのことから、当社における豊富な経営経験を活かした経営の監督機能の強化及び当社の期待するスキル（後述のスキル・マトリックス参照）を発揮し、持続的な企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

やまもと きよひろ
山本 清博

重任 社内
(1965年3月14日生)



●当社における地位・担当

地位：取締役 代表執行役社長

担当：指名委員会委員、グループCEO、グループ監査

●重要な兼職の状況

一般社団法人日本電気制御機器工業会会長

●略歴

- 1989年 4月 当社入社
- 2007年 4月 当社ビルシステムカンパニーマーケティング本部環境マーケティング部長
- 2011年 4月 当社ビルシステムカンパニーマーケティング本部長
- 2012年 4月 当社理事ビルシステムカンパニーマーケティング本部長
- 2014年 4月 当社理事経営企画部長
- 2017年 4月 当社執行役員経営企画部長兼ビルシステムカンパニーマーケティング本部長
- 2018年 4月 当社執行役員常務ビルシステムカンパニーマーケティング本部長
- 2020年 4月 当社執行役員副社長
- 2020年 6月 当社代表取締役社長 執行役員社長
- 2022年 6月 当社取締役 代表執行役社長(現任)
- 2023年 5月 一般社団法人日本電気制御機器工業会会長(現任)

- 所有する当社株式の数
13,639株
- 株式報酬制度に基づく交付予定当社株式の数
1,485株
- 取締役会出席回数
12回/12回
- 指名委員会出席回数
12回/12回

■取締役候補者として選任した理由

山本清博氏は、国内外において、ビルディングオートメーション事業のマーケティング、営業、事業企画に携わり、さらにグローバルにおける事業責任者として実績を重ね、新たなソリューションの創出、エネルギーマネジメント事業の立ち上げに取り組み、JV（共同企業体）の経営等に携わりました。また、経営企画部長、当社グループ全体のマーケティング責任者を歴任の後、2020年より代表取締役社長を務め、CEOとして経営の指揮を執り、新たな長期目標、中期経営計画を策定しました。指名委員会等設置会社への移行後は代表執行役社長として、人を中心としたオートメーションの理念のもと、持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献を目指し、企業価値の持続的な向上に取り組んでまいりました。

これらのことから、当社における豊富な経営経験を活かし、当社の期待するスキル（後述のスキル・マトリックス参照）を発揮し、持続的な企業価値向上に資すると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

トップインタビュー

招集ご通知

各種ご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

監査報告

株主の皆様へ

候補者番号
3

よこた たかゆき
横田 隆幸 (1960年11月1日生)
重任 社内



●所有する当社株式の数
14,900株
●株式報酬制度に基づく交付予定当社株式の数
949株
●取締役会出席回数
12回/12回
●報酬委員会出席回数
10回/10回

●当社における地位・担当

地位：取締役 代表執行役副社長

担当：報酬委員会委員、社長補佐、コーポレート機能・経営管理全般、コーポレートコミュニケーション、サステナビリティ（兼azbilグループCSR）、ライフオートメーション事業

●重要な兼職の状況

－

●略歴

- 1983年 4月 株式会社富士銀行(現:株式会社みずほ銀行)入行
- 2005年 11月 株式会社みずほフィナンシャルグループIR部長
- 2010年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現:株式会社みずほ銀行)執行役員投資銀行業務管理部長
- 2012年 6月 みずほ総合研究所株式会社(現:みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)常勤監査役
- 2013年 4月 当社入社(専任理事)
- 2014年 4月 当社執行役員グループ経営管理本部長
- 2016年 4月 当社執行役員常務グループ経営管理本部長
- 2017年 4月 当社執行役員常務グループ経営管理本部長兼国際事業推進本部長
- 2018年 4月 当社執行役員常務
- 2018年 6月 当社取締役 執行役員常務
- 2020年 4月 当社取締役 執行役員専務
- 2022年 6月 当社取締役 代表執行役専務
- 2023年 6月 当社取締役 代表執行役副社長(現任)

■取締役候補者として選任した理由

横田隆幸氏は、グループ経営管理本部長、国際事業推進本部長を歴任いたしました。2018年には取締役に就任し、コーポレート機能全般を担当しリスクマネジメントやコーポレート・ガバナンス、CSRへの取組み、積極的な株主還元、適正な会計処理の遵守に取り組んでまいりました。また、金融機関におけるグローバルビジネス、IR活動の経験を活かし、海外現地法人の体制整備及び事業成長に向けたグローバルな経営基盤の整備のほか、コーポレートコミュニケーション担当役員として、ステークホルダーの皆様との建設的な対話促進等に向けた活動を進めております。

さらに、指名委員会等設置会社への移行後は代表執行役として、サステナビリティを含めたコーポレート機能全般に加え、2023年4月からはライフオートメーション事業の責任者として事業を推進しております。これらのことから、当社の期待するスキル（後述のスキル・マトリックス参照）を発揮し、持続的な企業価値向上に資することができるかと判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号
4

かつた ひさや
勝田 久哉 (1958年2月27日生)
重任 社内



●所有する当社株式の数
11,800株
●株式報酬制度に基づく交付予定当社株式の数
243株
●取締役会出席回数
12回/12回
●監査委員会出席回数
13回/13回

●当社における地位・担当

地位：取締役

担当：非業務執行取締役、監査委員会委員

●重要な兼職の状況

－

●略歴

- 1983年 4月 当社入社
- 2005年 4月 当社生産企画部長
- 2010年 2月 当社監査室長
- 2011年 4月 当社理事グループ監査部長
- 2012年 4月 当社理事プロダクションマネジメント本部プロダクション管理部長
- 2014年 4月 当社理事プロダクションマネジメント本部購買部長
- 2015年 6月 当社常勤監査役
- 2022年 6月 当社取締役(現任)

■取締役候補者として選任した理由

勝田久哉氏は、生産企画部長及びグループ監査部長を歴任いたしました。2015年に監査役に就任し、生産等の現場や内部監査部門での経験を活かした全社的な観点からの監査を実施し、また2022年からは取締役（常勤監査委員）として当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の向上に貢献してまいりました。また、財務・会計及びリスク・コンプライアンスの知見のほか、生産機能における現場改善、ITシステム、マーケティング等に関する知見も有しております。これらのことから、当社の期待するスキル（後述のスキル・マトリックス参照）を発揮し、持続的な企業価値向上に資することができるかと判断し、引き続き非執行の取締役候補者となりました。

候補者番号
5

ふじそう わか
藤宗 和香
(1949年1月6日生) **重任** **社外** **独立役員** **女性**



- 所有する当社株式の数
2,000株
- 株式報酬制度に基づく交付予定当社株式の数
243株
- 取締役会出席回数
12回/12回
- 報酬委員会出席回数
10回/10回

●当社における地位・担当

地位：社外取締役
担当：報酬委員会委員

●重要な兼職の状況

—

●略歴

- 1980年 4月 検事任官・東京地方検察庁検事
- 2001年 4月 東京高等検察庁検事
- 2007年 12月 最高検察庁検事
- 2008年 3月 最高検察庁検事退官
- 2008年 4月 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員(2008年11月退任)
- 2009年 4月 立教大学大学院法務研究科教授(2014年3月退職)
- 2011年 9月 厚生労働省医道審査会委員(2019年10月退任)
- 2015年 6月 当社補欠監査役
- 2018年 6月 当社社外取締役(現任)

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藤宗和香氏は、長年にわたり検事として活躍し、最高検察庁検事退官後は法科大学院で教鞭をとるかたわら国の審議会委員を務めるなど、高い見識と豊富な経験を有しております。当社の取締役会においては業務執行の監督のみならず、コンプライアンス経営やリスク管理の更なる徹底と経営の透明性・公正性を高めるため、法律専門家としての幅広い知識・経験から、またサステナビリティやCSRの観点も踏まえた積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献を期待しております。

さらに報酬委員会委員として、報酬委員会での議論を通じて当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。これらのことから、当社の期待するスキル（後述のスキル・マトリックス参照）を発揮し、持続的な企業価値向上に資することができると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

藤宗和香氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、6年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

藤宗和香氏の間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

候補者番号
6

ながはま みつひろ
永濱 光弘
(1953年10月24日生) **重任** **社外** **独立役員**



- 所有する当社株式の数
—株
- 株式報酬制度に基づく交付予定当社株式の数
243株
- 取締役会出席回数
12回/12回
- 報酬委員会出席回数
10回/10回

●当社における地位・担当

地位：社外取締役
担当：報酬委員会委員

●重要な兼職の状況

株式会社クラレ社外監査役、日本精工株式会社社外取締役

●略歴

- 1976年 4月 株式会社富士銀行(現:株式会社みずほ銀行) 入行
- 2003年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行(現:株式会社みずほ銀行) 執行役員大手町営業第六部長兼大手町営業第七部長
- 2005年 4月 同行常務執行役員営業担当役員
- 2006年 3月 同行常務執行役員米州地域統括役員
- 2010年 4月 同行取締役副頭取兼副頭取執行役員米州地域統括役員(2013年4月退任)
- 2013年 4月 みずほ証券株式会社取締役会長兼米国みずほ証券会長
- 2015年 4月 みずほ証券株式会社常任顧問(2020年3月退任)
- 2015年 6月 当社社外監査役
- 2018年 3月 株式会社クラレ社外監査役(現任)
- 2019年 3月 東京建物株式会社社外取締役(2021年3月退任)
- 2019年 6月 当社社外取締役(現任)
- 2020年 6月 日本精工株式会社社外取締役(2024年6月退任予定)

(注) 同氏は2024年6月28日開催予定の東芝テック株式会社の定時株主総会において同社の社外取締役に選任される予定であります。なお、同社と当社との間に取引関係はありません。

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

永濱光弘氏は、金融機関で要職を歴任し、企業経営、金融・証券分野及びグローバルビジネスに関する幅広い知識と豊富な経験を有しております。2015年に当社の社外監査役に就任後は、コーポレート・ガバナンスや会社経営の在り方等に関する優れた見識を活かして当社事業全般を監査し、また、2019年より当社の社外取締役として業務執行の監督のみならず、経営の透明性を高めるため、資本市場の視点やグローバルな観点も踏まえた積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに報酬委員会委員長として報酬委員会での議論をリードし当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。これらのことから、当社の期待するスキル（後述のスキル・マトリックス参照）を発揮し、持続的な企業価値向上に資することができると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

永濱光弘氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、5年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

永濱光弘氏の間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。

同氏は株式会社みずほ銀行の出身者ですが、11年前に退社しております。同行は当社の株式を1,400千株（保有比率は1.04%）保有しておりますが、金融商品取引法に定める主要株主基準（10%）を大きく下回っております。また、同行からの借入額は5,348百万円と当社連結総資産313,728百万円の1.7%ですが、当社グループは実質的に借入を行っている状態（手元資金を上回る借入を行っている場合）でないため、当社の定める「社外役員の独立性判断基準（以下、独立性判断基準）」における主要な借入先には該当いたしません。また、同氏はみずほ証券株式会社の取締役として就任していましたが、2015年3月に退任しております。（同社顧問は2020年3月に退任）当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.3%に満たない額であり、また、現在同氏の兼職先である株式会社クラレ及び日本精工株式会社と当社との間にそれぞれ取引関係はありますが、同期間における当社及び各社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、独立性判断基準における主要な取引先には該当いたしません。

上記のことから、当社は同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

候補者番号

7

アンカー ツェーハン

重任 社外 独立役員 女性
 (1964年1月12日生)


- 所有する当社株式の数
一株
- 株式報酬制度に基づく交付予定当社株式の数*
一株
- 取締役会出席回数
12回/12回
- 指名委員会出席回数
12回/12回

●当社における地位・担当

地位：社外取締役
担当：指名委員会委員

●重要な兼職の状況

弁護士(オーストラリア、英国、香港)

●略歴

1987年 7月 Baker McKenzie入所
1991年 7月 同所東京事務所勤務
1999年 7月 同所パートナー
2018年 7月 同所顧問
2019年 3月 同所顧問退任
2020年 6月 当社社外取締役(現任)

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

アンカー ツェーハン氏は、国際法律事務所においてパートナー弁護士を務め、海外企業案件に加え、日本企業の国際間取引案件における契約の締結支援を行ってまいりました。また、多くの日本企業との業務経験を有しており、日本の商習慣にも詳しく、さらに当社が属する業界に関する知識も有しております。当社の取締役会においては国際ビジネスに関する高い知見を活かして、業務執行の監督のみならず、国際事業伸長に向けた事業推進体制や中長期的な成長に向けた投資への考え方などグローバルな観点も踏まえた積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに指名委員会委員として、指名委員会での議論を通じて当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。これらのことから、当社の期待するスキル(後述のスキル・マトリックス参照)を発揮し、持続的な企業価値向上に資することができると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

アンカー ツェーハン氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、4年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

アンカー ツェーハン氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

※ アンカー ツェーハン氏は本年3月末時点で日本国内に居住していないため、株式報酬相当額を金銭報酬で支払う予定です。役員報酬制度の詳細は「3. 会社役員に関する事項(2) 取締役及び執行役の報酬等」をご参照ください。

候補者番号

8

 さとう ふみとし
 佐藤 文俊

重任 社外 独立役員
 (1954年2月16日生)


●当社における地位・担当

地位：社外取締役
担当：監査委員会委員長

●重要な兼職の状況

株式会社タカラトミー社外取締役

●略歴

1976年 4月 日本銀行入行
1998年 4月 同行青森支店長
2001年 5月 同行福岡支店長
2004年 4月 同行退行
2004年 4月 株式会社堀場製作所常務執行役員
2005年 6月 同社常務取締役(2017年3月退任)
2017年 3月 同社顧問(2018年5月退社)
2019年 6月 株式会社タカラトミー社外取締役(現任)
2019年 6月 当社社外監査役
2022年 6月 当社社外取締役(現任)

- 所有する当社株式の数
4,500株
- 株式報酬制度に基づく交付予定当社株式の数
243株
- 取締役会出席回数
12回/12回
- 監査委員会出席回数
13回/13回

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐藤文俊氏は、わが国の中央銀行において要職を歴任し、金融分野での幅広い知識と豊富な経験に加えて、製造業における事業会社での経理、法務、人事等を統括する管理部門における勤務経験及び取締役としてのマネジメント経験を有しております。2019年に当社の社外監査役に就任後は、当社事業全般を監査し、また2022年からは取締役(監査委員)として当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の向上に貢献してまいりました。当社の取締役会においては当社の事業・財務戦略の妥当性及びリスク管理やコーポレート・ガバナンス強化の観点から積極的な発言を行っております。また、財務・会計・法務に関する知見のほか、企業経営に関する知見も有しており、当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに監査委員会委員長として、監査活動、監査委員会での議論をリードし当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。これらのことから、当社の期待するスキル(後述のスキル・マトリックス参照)を発揮し、持続的な企業価値向上に資することができると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

佐藤文俊氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、2年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

佐藤文俊氏の間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。同氏は株式会社堀場製作所の取締役に就任しておりましたが、2017年3月に退任しております。(同社顧問は2018年5月に退任)なお、当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。また、当社と現在同氏の兼職先である株式会社タカラトミーとの間には特別な関係はありません。

上記のことから、当社は同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

候補者番号

9

よしかわ しげあき
吉川 惠章 (1953年6月23日生)
重任 社外 独立役員



●当社における地位・担当

地位：社外取締役
担当：指名委員会委員

●重要な兼職の状況

持田製薬株式会社社外取締役、一般社団法人日本シンガポール協会会長兼代表理事

●略歴

- 1977年 4月 三菱商事株式会社入社
- 2004年 6月 同社シンガポール支店長
- 2006年 7月 同社業務部長
- 2008年 4月 同社執行役員業務部長
- 2010年 4月 同社執行役員欧阿中東CIS副統括
- 2013年 4月 同社常務執行役員中東・中央アジア統括
- 2016年 4月 同社顧問(2016年8月退任)
- 2016年 9月 株式会社三菱総合研究所常勤顧問
- 2016年 10月 同社副社長執行役員
- 2016年 12月 同社代表取締役副社長
- 2020年 12月 同社常勤顧問
- 2021年 4月 学校法人昭和女子大学グローバルビジネス学部ビジネスデザイン学科客員教授兼現代ビジネス研究所特別研究員(現任)
- 2021年 6月 一般社団法人日本シンガポール協会副会長兼業務執行理事
- 2022年 1月 株式会社三菱総合研究所顧問(2023年12月退任)
- 2022年 6月 当社社外取締役(現任)
- 2023年 6月 一般社団法人日本シンガポール協会会長兼代表理事(現任)
- 2023年 6月 持田製薬株式会社社外取締役(現任)

●所有する当社株式の数
一株

●株式報酬制度に基づく交付予定当社株式の数
243株

●取締役会出席回数
12回/12回

●指名委員会出席回数
12回/12回

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉川惠章氏は、グローバルに事業を展開する総合商社において要職を歴任し、海外事業展開や事業ポートフォリオ戦略に関して幅広い知識と豊富な経験を有するほか、シンクタンク・コンサルティング企業における企業経営経験等を有しております。2022年に当社の社外取締役に就任し、豊富な海外事業経験・見識、営業・マーケティングに関する知見を踏まえ、当社の国際事業戦略、中長期的な成長に向けた事業戦略への考え方や人材育成について積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに指名委員会委員として、指名委員会での議論を通じて当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。これらのことから、当社の期待するスキル(後述のスキル・マトリックス参照)を発揮し、持続的な企業価値向上に資することができると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

吉川惠章氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、2年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

吉川惠章氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。同氏は三菱商事株式会社の常務執行役員に就任していましたが、2016年3月に退任しております。(同社顧問は2016年8月に退任)なお、当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。また、当社と現在同氏の兼職先である持田製薬株式会社及び一般社団法人日本シンガポール協会との間には特別な関係はありません。上記のことから、当社は同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

候補者番号

10

みうら ともやす
三浦 智康 (1961年6月30日生)
重任 社外 独立役員



●当社における地位・担当

地位：社外取締役
担当：報酬委員会委員

●重要な兼職の状況

一般社団法人教育のための科学研究所監事

●略歴

- 1986年 4月 株式会社野村総合研究所入社
- 2001年 4月 同社金融コンサルティング二部長
- 2008年 4月 同社金融戦略コンサルティング部長
- 2009年 4月 同社執行役員コンサルティング事業本部副本部長
- 2010年 4月 同社執行役員システムコンサルティング事業本部副本部長
- 2011年 4月 同社執行役員総合企画センター長
- 2014年 4月 同社執行役員未来創発センター長
- 2017年 4月 同社理事(2022年6月退任)
公益財団法人野村マネジメント・スクール副学長
- 2018年 6月 公益財団法人野村マネジメント・スクール学長専務理事(2022年5月退任)
- 2019年 8月 一般社団法人教育のための科学研究所監事(現任)
- 2022年 6月 当社社外取締役(現任)

●所有する当社株式の数
一株

●株式報酬制度に基づく交付予定当社株式の数
243株

●取締役会出席回数
12回/12回

●報酬委員会出席回数
10回/10回

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三浦智康氏は、シンクタンク・コンサルティング企業において要職を歴任し、IT・技術革新や新事業創出など幅広い分野の知識と経験、公益財団法人における経営人材育成の豊富な経験も有しております。2022年に当社の社外取締役に就任し、豊富なIT・技術領域における知見や新事業創出についての経験、人材育成経験から当社の中長期的な成長に向けた技術面も踏まえた事業戦略、人材育成面から積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに報酬委員会委員として、報酬委員会での議論を通じて当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。これらのことから、当社の期待するスキル(後述のスキル・マトリックス参照)を発揮し、持続的な企業価値向上に資することができると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

三浦智康氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、2年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

三浦智康氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。同氏は株式会社野村総合研究所理事、公益財団法人野村マネジメント・スクール専務理事に就任していましたが、それぞれ2022年6月及び2022年5月に退任しております。当社と両社との間にはコンサルティング及び研修業務等に係る取引関係がありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び株式会社野村総合研究所の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であります。また、公益財団法人野村マネジメント・スクールの売上高に対する取引額(当社が受講した研修費用)の割合は1.4%未満、額にして7百万円未満であり、当社から同法人への売上はございません。よって、両社とも当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。なお、当社と現在同氏の兼職先である一般社団法人教育のための科学研究所との間には特別な関係はありません。上記のことから、当社は同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しており、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

トップインタビュー

招集ご通知

各種ご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

監査報告

株主の皆様へ

候補者番号
11

いちかわ さちこ **新任** **社外** **独立役員** **女性**
市川 佐知子 (1967年1月17日生)



●所有する当社株式の数
-株
●取締役会出席回数
-回/-回

●当社における地位・担当

新任候補者

●重要な兼職の状況

田辺総合法律事務所パートナー、東京エレクトロン株式会社社外取締役、オリンパス株式会社社外取締役、公益社団法人会社役員育成機構理事

●略歴

- 1997年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会会員) 田辺総合法律事務所入所
- 2005年 1月 米国ニューヨーク州弁護士登録
- 2011年 1月 田辺総合法律事務所パートナー(現任)
- 2015年 6月 アンリツ株式会社社外取締役(2017年6月退任)
- 2018年 4月 米国公認会計士登録
- 2018年 5月 株式会社良品計画社外監査役(2021年11月退任)
- 2020年 6月 公益社団法人会社役員育成機構監事
- 2021年 6月 東京エレクトロン株式会社社外取締役(現任)
- 2021年 6月 オリンパス株式会社社外取締役(現任)
- 2022年 6月 公益社団法人会社役員育成機構理事(現任)

■社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

市川佐知子氏は、日本及び米国ニューヨーク州の弁護士並びに米国公認会計士として、グローバルな視野を持ち、豊富な経験と広範な知識・専門性を兼ね備えています。さらに、他の製造業を中心とする上場企業で社外役員を務め、コーポレート・ガバナンスや会社経営の在り方について優れた見識も有しております。今般、当社の社外取締役として同氏の有する豊富な法務や会計に関する専門知識・経験、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス等の見識を活かし、取締役会における業務執行に対する監督のみならず、経営の透明性を高めるため幅広い見地から客観的な指摘、助言等をいただきたいと思いますと考えております。これらのことから、当社の期待するスキル(後述のスキル・マトリックス参照)を發揮し、持続的な企業価値向上に資することができると判断し、新たに社外取締役候補者となりました。なお、同氏は過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。

■社外取締役候補者の独立性について

市川佐知子氏の間にはいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。

現在同氏の兼職先である東京エレクトロン株式会社、オリンパス株式会社及び公益社団法人会社役員育成機構と当社との間にそれぞれ取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社の連結売上高及び各社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。また、当社と現在同氏の兼職先である田辺総合法律事務所との間には特別な関係はありません。

上記のことから、当社は同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。

■その他特記事項

市川佐知子氏が2021年6月より社外取締役に就任している東京エレクトロン株式会社は、当社及び同社グループ会社における、電波法の規定に基づく高周波利用設備に該当する装置に係る申請手続きの不備について、2022年8月に総務省総合通信基盤局から行政指導を受けました。同氏は、上記の判明時まで当該事実を認識していませんでしたが、日頃から取締役会等において法令順守の視点に立った提言を行い、注意喚起しておりました。これらの事実の発生後、同氏は、法令順守の徹底及び再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求めるなど、社外取締役としての職責を果たしております。

候補者番号
12

よしだ ひろし **新任** **社外** **独立役員**
吉田 寛 (1959年4月3日生)



●所有する当社株式の数
-株
●取締役会出席回数
-回/-回

●当社における地位・担当

新任候補者

●重要な兼職の状況

-

●略歴

- 1983年 4月 日立化成工業株式会社(現:株式会社レゾナック)入社
- 2001年 6月 同社財務戦略室経理担当部長
- 2003年 8月 同社財務戦略室ファイナンス担当部長
- 2006年 4月 日立化成アメリカ株式会社財務部長
- 2008年 8月 株式会社日立製作所経営企画室部長
- 2009年 10月 日立化成工業株式会社経営戦略室企画担当部長
- 2010年 4月 同社CSR統括部財務センタ長
- 2014年 4月 日立化成株式会社(現:株式会社レゾナック)リスクマネジメントセンタ長
- 2015年 4月 同社経営戦略本部財務部長
- 2016年 4月 同社執行役 経営戦略本部副本部長
- 2020年 6月 同社監査役(2024年3月退任)

■社外取締役候補者としての理由及び期待される役割の概要

吉田寛氏は、グローバルに事業を展開する上場化学メーカーにおいて要職を歴任し、財務・会計に関する幅広い知識と、製造業における経営企画・戦略立案の豊富な経験、執行役及び監査役としての経験を有しております。今般、当社の社外取締役として同氏の有する豊富な財務・会計に関する専門知識に加え、製造業における経営企画・戦略立案の豊富な経験を活かし、取締役会における業務執行に対する監督のみならず、経営の透明性を高めるため幅広い見地から客観的な指摘、助言等をいただきたいと思いますと考えております。これらのことから、当社の期待するスキル(後述のスキル・マトリックス参照)を發揮し、持続的な企業価値向上に資することができると判断し、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要と判断し、新たに社外取締役候補者となりました。

■社外取締役候補者の独立性について

吉田寛氏の間にはいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。

同氏は日立化成株式会社(現:株式会社レゾナック)の執行役及び監査役に就任しておりましたが、2024年3月に退任しております。なお、当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.2%に満たない額であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。

上記のことから、当社は同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。

(ご参考) スキル・マトリックス

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、当社の中期経営計画の実現等、持続的な企業価値の向上の観点から、取締役に期待するスキル等を定めております。スキル項目につきましては、当社の取締役会及び指名・報酬委員会において、企業理念、ビジネスモデル、成長戦略等に照らして客観的な検討を実施し、中期経営計画に掲げる「持続可能な社会へ『直列』に繋がる貢献」に向けた成長を支えるために、取締役に期待する7つの重要項目を選定しました。このうち、「企業経営/サステナビリティ」「グローバルビジネス」「IT・テクノロジー/制御・自動化ビジネス」は、特に当社グループにとっての、中長期的な持続的成長に係わるものと捉えております。

本議案が承認された場合の取締役会における独立性・多様性・期待するスキルは以下のとおりです。

なお、12名の取締役候補者のうち、女性が3名（うち1名が外国籍）となっております。

取締役に期待するスキル等（スキル・マトリックス）

氏名 (年齢) ※2024年6月25日現在	2024年6月25日現在の地位及び所属予定委員会等	独立性		多様性		期待するスキル						
		独立役員	ジェンダー	企業経営/サステナビリティ(注)	グローバルビジネス	財務・会計・ファイナンス	IT・テクノロジー/制御・自動化ビジネス	営業・マーケティング	製造・研究開発	法務・リスク管理・コンプライアンス		
曾禰 寛純 (69)	取締役会長 取締役会議長		M	○			○	○			○	
山本 清博 (59)	取締役 代表執行役社長 指名委員会委員		M	○	○		○	○	○			
横田 隆幸 (63)	取締役 代表執行役副社長 報酬委員会委員		M	○	○	○					○	
勝田 久哉 (66)	取締役 監査委員会委員		M			○			○	○		
藤宗 和香 (75)	社外取締役 報酬委員会委員	○	F	○							○	
永濱 光弘 (70)	社外取締役 報酬委員会委員長	○	M	○	○	○						
アンカー ツェーハン (60)	社外取締役 指名委員会委員	○	F		○						○	
佐藤 文俊 (70)	社外取締役 監査委員会委員長	○	M	○		○					○	
吉川 恵章 (71)	社外取締役 指名委員会委員長	○	M	○	○				○			
三浦 智康 (62)	社外取締役 報酬委員会委員	○	M	○			○	○				
市川 佐知子 (57)	社外取締役 指名委員会委員	○	F	○		○					○	
吉田 寛 (65)	社外取締役 監査委員会委員	○	M	○		○			○			

(注)「企業経営/サステナビリティ」にはサステナビリティの観点から人事及び人材育成に関するスキルを含んでおります。

(ご参考) 各取締役が所属を予定する委員会について

本議案が承認された場合、各委員会の構成は以下のとおりです。(◎は委員長)

氏名	指名委員	監査委員	報酬委員	2024年6月25日現在の地位等
曾禰 寛純				取締役会議長 非業務執行取締役
山本 清博	○			代表執行役社長
横田 隆幸			○	代表執行役副社長
勝田 久哉		○		非業務執行取締役
藤宗 和香 (社外)			○	
永濱 光弘 (社外)			◎	
アンカー ツェーハン (社外)	○			
佐藤 文俊 (社外)		◎		
吉川 恵章 (社外)	◎			
三浦 智康 (社外)			○	
市川 佐知子 (社外)	○			
吉田 寛 (社外)		○		

- ・指名委員会：株主総会に提出する取締役の選解任案の決定、並びに法定委員会（指名・監査・報酬）の委員の選定・解職、執行役の選解任及び後継者計画に関する事項等の審議を行う。
- ・監査委員会：執行役・取締役の職務執行に関する監査・監査報告の作成、会計監査人の選解任・不再任に関する議案内容の決定、及び組織的監査の推進等を行う。
- ・報酬委員会：取締役・執行役の報酬制度の方針の決定及び個人別の報酬の決定、並びに報酬制度制定・改廃等その他役員報酬に関する審議を行う。

(ご参考) 政策保有株式に関する考え方と現況

当社は、事業戦略、事業関係、事業における協力関係等を総合的に勘案し、事業上の長期的な関係の維持・強化に繋がり、中長期的な観点から当社の企業価値向上に資すると判断する場合には、上場株式を保有しております。当社の取締役会では、これらの個別銘柄ごとに、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどの定期的な検証がなされ、あわせて保有リスクについても検証結果が報告されております。検証の結果、保有に一定の合理性が認められず、中長期的な観点からも当社の企業価値向上に資すると判断できない株式については、株価や市場動向を見て適宜売却による縮減を行う方針です。

	2023年3月末日時点			2024年3月末日時点		
	銘柄数	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	連結純資産に おける比率 (%)	銘柄数	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	連結純資産に おける比率 (%)
非上場株式	9	1,094	0.5	11	1,127	0.5
非上場株式以外の株式	20	15,301	7.4	19	21,099	9.4
計	29	16,395	8.0	30	22,226	9.9

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の選任にあたり、独自の独立性判断基準を定めており、以下に該当する者は独立性はないものと判断します。

1. 当社及び連結子会社の業務執行者*1又はその就任の前の10年間に於いてそうであった者
※1: 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役又は執行役員もしくは部門長その他の社員全般をいう
2. 当社及び連結子会社の非業務執行取締役もしくは監査役に就任する前の10年間に於いて、当社及び連結子会社の業務執行者であった者
3. 当社及び連結子会社の非業務執行取締役の在任期間が原則として12年を超えている者
4. 当社及び連結子会社の監査役の在任期間が原則として12年（3期）を超えている者
5. 当社グループの主要な取引先（直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結売上高の2%を超える支払いをしているもしくは支払いを受けている取引先）の業務執行者、又は最近3年間でそうであった者
6. 当社グループの主要な借入先*2又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近3年間でそうであった者
※2: 主要な借入先とは、当社グループが実質的に借入を行っている状態（手元資金を上回る借入を行っている場合）において、借入残高が当社事業年度末の連結総資産の2%を超える金融機関グループ
7. 当社グループの会計監査人又は監査法人等の関係者又は最近3年間でそうであった者（現在退職している者を含む）
8. 上記7. に該当しない弁護士、公認会計士他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
9. 上記7. 又は8. に該当しない法律事務所、監査法人等であって、当社グループを主要な取引先とする会社（過去3事業年度の平均で、その会社の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた会社）の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
10. 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近5年間でそうであった者
11. 当社グループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者及び監査役
12. 当社が主要株主である会社の業務執行者及び監査役
13. 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等組織の業務執行者
14. 上記1. から13. の配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 藤宗 和香、永濱 光弘、アン カー ツェー ハン、佐藤 文俊、吉川 恵章、三浦 智康、市川 佐知子及び吉田 寛の8氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況は、電子提供措置の開始日現在で記載しております。
4. 当社は、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の概要は事業報告の「3. 会社役員に関する事項（1）取締役及び執行役の氏名等」に記載のとおりであります。候補者のうち、藤宗 和香、永濱 光弘、アン カー ツェー ハン、佐藤 文俊、吉川 恵章及び三浦 智康の6氏につきましては、既に当該契約を締結しております。また、市川 佐知子及び吉田 寛の両氏につきましては選任が承認された場合、新たに当該契約を締結する予定です。
5. 当社は保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の概要は事業報告の「3. 会社役員に関する事項（1）取締役及び執行役の氏名等」に記載のとおりであります。候補者のうち、曾禰 寛純、山本 清博、横田 隆幸、勝田 久哉、藤宗 和香、永濱 光弘、アン カー ツェー ハン、佐藤 文俊、吉川 恵章及び三浦 智康の10氏につきましては、既に当該契約の被保険者であり、各氏の再任が承認された場合、引き続き被保険者となります。また、市川 佐知子及び吉田 寛の両氏につきましては、選任が承認された場合、被保険者となる予定です。なお、当社は当該契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
6. 株式報酬制度に基づく交付予定株式数は、本年3月末時点で日本国内に居住する各候補者に付与された確定済みポイント相当数を記載しております。なお、執行役を兼務する取締役の株式報酬は、50%は業績連動（中期経営計画期間における業績目標の達成度に応じて変動）、残りの50%は非業績連動で構成されており、現時点で未確定の業績連動分については交付予定株式数に含めておりません。役員報酬制度の詳細は「3. 会社役員に関する事項（2）取締役及び執行役の報酬等」をご参照ください。

以上